



2021年12月14日

各 位

会 社 名 株式会社リベロ
代表者名 代表取締役社長 鹿島 秀俊
(コード番号:9245 東証マザーズ)
問合せ先 常 務 取 締 役 横川 尚佳
経営管理本部長
(TEL. 03-6636-0302)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年11月15日にグロース市場を選択する申請書を提出しましたが、移行基準日時点（2021年9月28日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり新市場区分における上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は流通株式比率に関しては2024年12月末までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	5,105 単位	7.147 億円	9.7%	—
上場維持基準	1,000 単位	5 億円	25%	—
計画書に記載の項目	—	—	○	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものとなります。

○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、移行基準日時点で、創業者であり代表取締役社長である鹿島秀俊とその他役員で73%超の株式を保有していることから、流通株式比率が9.7%と基準である25%を下回っております。

一方で、将来の成長、事業拡大に向け積極的に投資を行う過程にある当社においては、経営安定のため、経営陣が一定の割合を保有する必要があると考えており、当面は流通株式比率 30%を目安として流通株式比率の向上に取り組んでまいります。

また、当社の流通株式数は、510,500 株（移行基準日時点）と少なく、短期間に大量の株式を市場に供給することは株価形成においてマイナスの影響が大きいことから、2024 年 12 月末までに上場維持基準（流通株式比率 25%以上）を充たすとともに、流通株式比率 30%に向けて段階的に流通株式比率向上の為の施策を実施してまいります。

なお、流通株式比率向上の具体的な施策につきましては、役員等が保有する株式の売却を前提として役員との協議を進めておりますが、具体的な時期、手法については株価への影響を勘案したうえで決定することとし、開示すべき事項を決定した際には速やかに公表いたします。

以上